

## 駐 車 場 利 用 規 約

- 1 駐車場の利用許可を受けていない者及び車両等は、駐車場内（以下「場内」という。）に侵入してはならない。
- 2 利用許可を受けた車両は、あらかじめ指定された駐車区域（枠）に駐車すること。
- 3 自動車等の入出庫に関しては、一般道路を走行中の車両や歩行者に十分注意し、事故を起こさないように努めること。
- 4 盗難・いたずら等の被害予防のため、駐車時は施錠し、貴重品を車中に留置しないこと。
- 5 場内での運転は徐行とし、場内設備及び他の自動車に損傷及び汚損を与えないように十分注意すること。故意又は過失によって第三者に損害を与えた場合は、直ちに指定管理者に申し出るとともに被害を受けた者に賠償しなくてはならない。
- 6 場内にごみ等を捨ててはならない。また、場内にごみ等が捨てられていた時、また捨てられそうになった時は、直ちに管理者に通報するなど、場内が清潔に保たれるように努めなければならない。
- 7 場内に引火物、危険物及び異臭を発する物を持ち込むこと並びに場内での喫煙及び火気の取り扱いをしてはならない。
- 8 管理者の許可なく、立札・看板等、広告媒体物件を場内に持ち込み掲示するなどしてはならない。
- 9 利用者は、当該駐車場が国道高架橋下に設置されていることを理解し、国道高架橋からの雨水・鳩糞・その他車両への被害（盗難、いたずら等を含む。）については、管理者に損害の請求を行うことができない。
- 10 当該駐車場は、国道敷地であることから国道の維持・修繕工事の支障となるため、道路管理者から占用許可条件に基づき一時的に立ち退き等を求められたときは、協力しなければならない。
- 11 当該区域の道路管理者の管理上必要となる指導・指示に従わなくてはならない。
- 12 料金表

種 別	普通車・小型車・軽自動車	
月額料金	7,000 円	—
半年払料金 (6ヶ月)	<u>40,000 円</u>	<u>毎月払いより 2,000 円お得</u>
年払料金 (12ヶ月)	<u>80,000 円</u>	<u>毎月払いより 4,000 円お得</u>

- ① 料金はすべて消費税及び地方消費税を除いた金額です。
- ② 振込手数料は、振込み回数に応じて利用者個人のご負担となります。
- ③ 駐車場を利用する期間は、1か月（月の初日から末日まで）を単位とします。
- ④ 半年払い及び年払いについて、年度（3月）を超える払い込みは出来ません。
- ⑤ 中途解約される場合は、下記料金を精算して返金いたします。  
「支払済み額 －（月額料金×利用月数）－ 当社振込手数料」  
※返金に伴う振込手数料は利用者のご負担となります。
- ⑥ 車庫証明の発行をご希望される方は、別途、1件あたり5,000円（税抜き）を頂きます。